

沖縄県内における有機フッ素化合物環境中実態調査結果について(中間報告)

1 概要

平成 28 年 1 月 18 日に沖縄県企業局が公表したとおり、県内の一部河川等において、比較的高濃度の有機フッ素化合物であるペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) が検出されたことを受け、県環境部では、県内一般環境中の実態把握を目的として、県企業局が測定を行っている水道水源を除く地点で河川や地下水の調査を行っている。

今回、本年 8 月から 9 月に採取した夏季の水質調査の結果、普天間飛行場周辺の地下水において、米国環境保護庁が設定した飲料水に関する生涯健康勧告値（以下、「勧告値」という。）を超えて検出された場所が 3 箇所確認された。直接飲用に用いない限りは人の健康に問題はないが、宜野湾市及び地元自治会を通して地域住民に周知をお願いしている。

また、地下水を利用して栽培されている農作物からは、PFOS 等は検出されなかったことから、農作物への影響は無いことが確認された。

2 検出状況

(1) 水質調査結果

別紙 1 の地点において、別紙 2 のとおり、河川・海域・那覇空港・旧石垣空港周辺水路等では勧告値である PFOS・PFOA の合計濃度 70 ng/L を超えて検出された地点は無かった。

しかし、普天間飛行場周辺の地下水において、勧告値を超えて検出された場所が 3 箇所確認された。

(2) 追加調査結果

水質結果について、公表前に地下水管理者への説明を行ったところ、地下水を利用して栽培する農作物への影響を心配する意見があり、その意見を踏まえ、地下水の検査結果とあわせて作物中の濃度の測定結果を公表することとし、環境部では至急農作物中の濃度の測定を行った。

その結果、別紙 3 のとおり地下水を利用して栽培される農作物からは PFOS 等は検出されず、農作物への影響は無いことが確認された。

3 今後の対応

引き続き、冬季調査を行い、季節的な変動の有無を確認するほか、次年度以降も継続的なモニタリング調査を行い、今後の値の推移について注視する。

また、県環境部から沖縄防衛局を通じて米軍に対して普天間飛行場における PFOS 等の過去及び現在の使用・管理実態等を問い合わせていく予定。

以上